

よみがえれ
長良川

河口堰問題 年表と資料

Free
the
Nagara
River

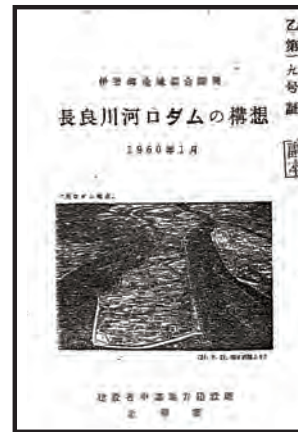
よみがえれ長良川実行委員会



長良川河口堰の前史, 調査開始, 計画決定

長良川河口堰と関連の年表

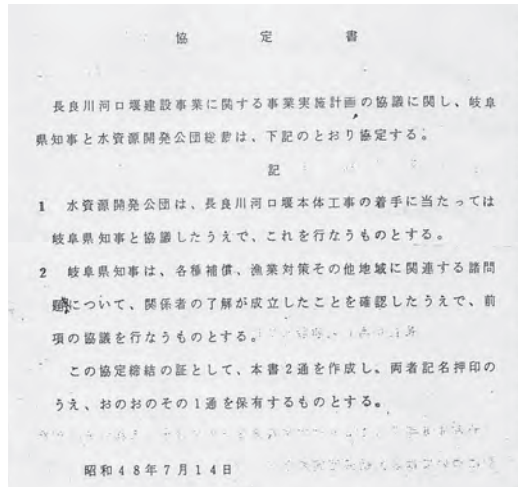
- | 1963 | 1962 | 1961 | 1960 | 1959 | 1957 | 1950 |
|--|---|---|--|---|-----------------|---|
| 11
木曾三川河口資源調査団が結成され、調査を開始 (KST 調査、67年度まで)
木曾川総体計画、長良川の基本高水流量を改定 4,500 → 8,000 m ³ /秒、計画高水 7,500 m ³ /秒 | 9
『河川水利調整論』(新沢嘉芽統)、利根川と長良川の河口堰案を検討している | 6
梅雨前線による記録的豪雨により大水害、59・60年とともに連年(三年)災害と呼ばれる | 8
台風11・12号により長良川で大洪水。岐阜市忠節地点 8 千 m ³ /秒 (芥見の溢水を加算) と過去最大の流量を記録
木曾三川協議会(木曾特定地域総合開発を継承) | 9
朝日新聞に長良川河口ダムの記事がでる
中京工業圏の確立に関する勧告(科学技術庁)、長良川、揖斐川からの取水を検討
伊勢湾台風、死者などが5千人を超える。長島町では高潮で堤防が切れて、塩害が起こった | 3
特定多目的ダム法成立 | 5
国土総合開発法、木曾特定地域総合開発計画(51年12月指定、愛知用水 55 ～ 61年完成) |
| 4
「東海三県合併構想」(中部経済連合会)、水利権をめぐる岐阜県と愛知県・三重県の対立から合併を提起
長良川河口ダム反対期成同盟会が岐阜県議会へ「河口ダム反対」の請願 | 5
水資源開発公団発足 | 11
水資源開発促進法・水資源開発公団法制定 | | | | |



ゴシック..法律・計画など
 赤字..水害・渇水・塩害など
 青字..裁判関係
 緑字..政治の動き

参考資料：横山尚巳「サツキマスが還る日」、公共事業とコミュニケーション研究会「証言・長良川河口堰」
 ぎふ・2001年の会バックナンバー、長良川市民学習会ニュース、建設省・水資源開発公団「ながら」など
 写真提供：高橋恒美氏、津田正夫氏、高木邦子氏
 資料：村瀬惣一氏、小出良熙氏、在間正史氏、岐阜大学地域資料・情報センター

- | | | | | | | | | |
|--|---------------------|-----------------------------|--|--|---|---|---|--|
| 1973 | 1972 | 1971 | 1970 | 1968 | 1967 | | 1965 | 1964 |
| 7 | 7 | 4 | 7 | 4 | 3 | 7 | 5 | 4 |
| 建設大臣が長良川河口堰事業実施計画を認可
岐阜県知事と水資源開発公団総裁が「岐阜県知
事と協議の上、堰本体工事に着工する」と協定 | 環境庁発足 | 長良川河道の浚渫を開始 | 水資源開発公団、長良川河口堰調査所設置 | 水資源開発公団、河口堰事業実施計画調査開始 | 中部地建「長良川河口堰調査報告書」（昭和41
年度改訂版、部外秘）
岐阜県平田町、海津町各議会で河口堰反対決議 | 水資源開発促進法により、（利根川水系等より
遅れて）木曾川水系を水資源開発水系に指定 | 木曾川水系工事実施基本計画、長良川では総体
計画の基本高水を継承して、上流ダム群（板取
ダム）と河道浚渫および河口堰を位置づけ、河
口堰については「水産業等に及ぼす影響を十分
配慮し工事を実施する」 | 河川法改正（明治29年以来）、一級河川の管理
権を水系一貫主義で知事から国に集権化 |
| 3 | 1 | 12 | 10 | 10 | | | | |
| 木曾川水系水資源開発基本計画全部変更（第二
次フルプラン、85年目標）、阿木川ダム・味噌
川ダム・徳山ダムを追加 | 水資源開発公団、長良川河口堰建設所設置 | 建設大臣が公団に長良川河口堰事業実施方針を
指示 | 木曾川水系水資源開発基本計画（第一次フルプ
ラン、75年目標）を閣議決定。木曾川総合用水
（岩屋ダム）・三重用水と、長良川河口堰が供給
施設となる | 木曾川水系水資源開発基本計画（第一次フルプ
ラン、75年目標）を閣議決定。木曾川総合用水
（岩屋ダム）・三重用水と、長良川河口堰が供給
施設となる | | | | |



1988

2

赤須賀など三漁協が河口堰建設に同意



関市の長良川支流の今川で1967年から30年間にわたり登落ち漁で魚の調査をされた後藤宮子さん

1987

6

長良川河口堰に反対する市民の会、「川吠え」最終号(160号)



4

三重県の工業用水の河口堰と木曾川総合用水各2m³/秒を愛知県と名古屋側に転用を決定

1986

3

長良川漁業対策協議会(県内7漁協)が水資源公団と河口堰建設に伴う漁業協定を締結



市民の会主催の「市民学校」で講師をつとめる松尾孝和さん

4

岐阜市、桑名市、海津町などの住民および市民団体約20名が、水資源開発公団を相手に長良川河口堰建設差止訴訟を岐阜地裁に提訴(新訴、94年7月棄却、名古屋高裁控訴棄却98年12月)



1982

3

高須輪中水防事務組合損害賠償請求事件(水防組合の建設省、県幹部への芸者接待)について住民訴訟提起(83年11月岐阜地裁、86年2月名古屋高裁、89年9月最高裁でも違法判決)

1981

3

河口堰建設事業差止請求訴訟、岐阜地裁原告全員が取下げ



「どてこん」で実物の鵜を使って鵜飼の説明をする山下善平鵜匠

11

流域7漁協のメンバーによる河口堰建設差止仮処分申請取り下げ

9

名古屋水道第8期拡張事業第1期拡張工事事業を見直し、以降、給水能力は増やしていない

1980

2

三重県「北勢地域における水需要予測調査」が工業用水の需要を見直し

本体着工と全国的な市民運動

1989

1988

- 7 長良川河口堰本体工事起工式
- 10 岐阜県郡上郡八幡町の「長良川水系・水を守る会」発足、岐阜市で「河口堰に反対する国際シンポジウム」開催
- 11 名古屋市内で「長良川河口堰に反対する会・東海支部」発足
- 12 岐阜市で「長良川を愛する会」発足
- 3 三重県桑名市で「桑名と長良川河口堰を考える会」が活動再開
- 3 中部地建が東海5紙に「地域を水害から守る浚渫と長良川河口堰」の意見広告を掲載
- 4 岐阜県と三重県で「長良川河口堰に反対する会」の各支部発足。以後全国に続々と支部が誕生
- 4 建設現地の三重県長島町で「長島・河口堰を考える会」発足
- 4 長良川沿岸市町村に「長良川河口堰建設を進める会」発足
- 5 日本魚類学会が建設大臣に建設中止を求める要望書を提出。日本野鳥の会・日本自然保護協会・日本陸水学会・日本生態学会なども同様に提出
- 7 反対派のシンポジウム「89長良川シンポジウム」が八幡町で聞かれ、カヌーで郡上八幡から建設現場まで水上抗議デモ
- 7 長良川河口堰建設促進高須輪中総決起集会が8百人の参加で開催
- 11 墨俣町、平田町各町議会が建設促進の要望決議
- 11 9月に柳津町、10月に安八町議会も同様の決議
- 12 長島町で反対派による第1回「長良川DAY」
- 12 長島町議会、立田村議会で建設推進決議。超党派国会議員「長良川河口堰問題を語る会」発足
- 12 「長良川河口堰建設に反対し、長良川を守る会」発足



「河口堰に勝手に反対する会」の新村さんたちが郡上から建設現場まで泳いで下る。5.4kmの予定地点で市民の会の会員が出迎える。

1 日本自然保護協会「長良川河口堰問題専門委員会」発足

2 建設省河川局「長良川河口堰について」を公表
長良川下流治水連絡会議（13市町村、岐阜県市長が会長）の提言

3 日本野鳥の会、水資源開発公団総裁に「工事の中止と護岸工法の改善を求める要望書」を提出
郡上漁協郡上支部の有志、補償金受け取り拒否の署名活動開始

4 岐阜県庁で水資源開発公団と長良川流域の漁協との漁業補償協定調印
学者・研究者により「長良川河口堰問題を考える研究者の会」発足

5 市民グループら「長良川河口堰建設に反対する流域連絡協議会」発足
岐阜県市町村総会、早期完成を求める特別決議
東京で市民グループによるデモ（全国から8千人参加）とシンポジウム。

7 三重県桑名市で「伊勢湾台風不忘の会」発足

8 「長良川河口堰問題を考える研究者の会」により「国際シンポジウム'90」開催
日本自然保護協会が「長良川河口堰事業の問題点・中間報告」を発表

10 東海四県連合町村議会議長が河口堰早期完成決議
建設省河川局「長良川河口堰について」を公表
流域連絡協議会、岐阜市議会に9.3万人の署名を提出

11 「岐阜県自然環境保全連合」により「長良川下流域生物相調査団」発足

12 北川石松環境庁長官が現職閣僚としては初めて現地を視察、「長官見解」を発表、環境影響調査の追加実施を建設省、公団に求める
「長良川河口堰を語る会」が河口堰反対の署名を海部首相に提出
WWF・日本委員会が「建設の一旦中止と環境アセスの実施を求める要望書」を建設大臣と公団総裁に提出

促進決議状況

Table with columns: 団体名, 代表者名, 議決日, 議決内容. Lists various organizations and their resolutions regarding the Long River mouth dam project.

陳情書

本管川、長良川、扇岡川の水質三川は、流域に大きな恵みをもたらしてきた一方で、奪い人命や財産を私達から奪い去りました。私達にとって水質三川の歴史は、洪水との闘いの歴史でもあります。私達の先人は、水質三川の治水に心血を注いできました。水質三川では自然のための橋中堤の築造から、多くの犠牲者を出した一次治水工事である架橋治水を経て、近代治水工事の先駆けである明治改修、そしてその後の治水事業と累々と治水への努力が続けられています。しかしながら、水質三川の中でも長良川は昭和34年9月、昭和35年8月、昭和36年6月、さらに昭和31年9月とたびたび大水害を起こしており、長良川の治水は水質三川に生きたる私達にとって長い年月に亘る課題であります。長良川河口堰は、長良川の改修を可能にし、長良川の治水安全度を大きく向上させるものであり、長良川の根本的治水対策の要となるものであります。また、長良川河口堰によって閉鎖される水資源は、今後とも確実に増え続ける中部圏の水需要に対応するため、また、毎年のように頻発する洪水に対応するため欠かせないものであります。つきましては、一日も早い安全で快適な地域づくりの実現のため、長良川河口堰建設事業の早期完成と関連治水事業の推進につきまして特設の陳情配を賜りたくここに北川住民一同を代表して陳情申しあげます。

長良川河口堰の建設を進める

- List of names and titles of individuals who submitted the petition, including Mayor and Council members of various municipalities.

Advertisement for a symposium titled '改めて問う長良川河口堰' (Re-examining the Long River Mouth Dam). Includes dates (September 8th), time (10:00-15:00), and location (Gifu Prefecture Cultural Center).

1990年9月8日、岐阜県地方自治研究センター主催

Public notice or report titled '河口堰建設に反対し、長良川を守る岐阜県民の会' (Opposition to the Dam Construction, Association of Gifu Prefecture Residents to Save the Long River). Includes a date (September 20, 1990) and a signature.

反対運動の高揚，推進派の動き

1991

3 東京で河口堰反対デモに全国から5千人参加
 「長良川河口堰建設一時中止を求める郡上八幡住民連絡会」発足
 「桑名と長良川河口堰を考える会」が「歌と映画のシンポジウム」

4 「長良川DAY河口堰を止める10万人のアクション」開催
 岐阜市で「ぐるうぷ長良川」、住民投票を求める直接請求へ、12月には2.2万人を集める
 岐阜町村長会が河口堰の早期完成を特別決議
 学者ら2,200人が建設の一時中止とアクセス実施で愛知県に要請書を提出

6 河口堰の追加調査を開始
 「河口堰建設工事中止を求める勧告書」をWF・英国委員会が海部首相あてに送付
 桑名市・岐阜市・八幡町・長島町・名古屋市中連続シンポジウムを開催

8 東京で河口堰建設反対のデモ(全国から8千人)
 建設省が国会答弁で「長島町の塩害の事実はない」と認める

10 「長良川下流域生物調査団」が「工事の一時中止と環境アセスメントの実施」を建設省と環境庁に申入れ
 「長良川河口堰を認めない愛知の会」発足

11 岐阜市での住民投票条例直接請求、議会で否決

12 社会党建設部会が現地視察、愛知・岐阜・三重の社会党地方本部が、工事の一時中断と環境アセスの実施の統一見解を発表、各県知事に提出
 長良川河口堰研究会シンポジウム「長良川河口堰建設と環境・防災・事業アセスメント」開催
 日本自然保護協会の専門委員会が「長良川河口堰事業の問題点・第2次報告書」発表

3 ワシントン条約締結国会議が京都で開催。国内外の環境NGO28団体が「建設即時凍結」の共同声明発表
 建設省が「長良川河口堰に関する追加調査報告書」を発表、「おおむね問題なし」

1992



1994

- 2 五十嵐大臣が「平成六年度河口堰建設事業の進め方について」を発表、学識経験者による調査委員会の指導を得ながら公開で調査を実施、結果も公表するとコメント
東京九段会館で長良川大言論大会・「長良川河口堰を問う」開催（やめさせる市民会議主催）
- 12 「長良川河口堰建設に反対する会」建設省前でデモ、事業停止と大臣視察を求める要望書提出
五十嵐建設大臣が現地視察「一年間をかけて環境・防災・塩害の調査のあとに運用を判断」
自然保護協会と研究者団体による「長良川河口堰モニタリング調査グループ」が発足
朝日新聞「88年着工時、水位計算、裏付け数値なし」記事を掲載



岐阜地裁第43回公判、1993年9月1日、山内証人調べ
(長良川下流域生物相調査団)

左から村瀬夫妻、在間弁護士、久徳高文さん、山内克典先生、高橋恒美さん

- 10 長島・河口堰連絡会、ハンガーストライキ
反対派集会「日本の川を問うNAGARAGAWA DAY 93」長良川河川敷で開催（1万人が参加）
- 9 郡上八幡で長良川清流カレッジを開始
- 8 非自民・細川護熙連立内閣が発足、五十嵐建設大臣が予算要求見直しを発言
- 6 水郷水都全国会議緊急大会・長良川
需要増加を予測
- 3 85年の目標年を過ぎていた木曾川水系フルプラン変更（2000年目標）、大幅見直しも、なお需要増加を予測

	推進する	一時凍結、調査実施	中止すべき	分からない	その他	無回答	調査主体
八幡町	13.6	54.6	30.9	-	-	0.9	NHK
岐阜市	11.5	55.9	32.6	-	-	0.0	NHK
	13.0	44.0	32.4	10.6	-	-	自治研(90)
	7.3	70.3	-	22.4	-	-	自治研(91)
安八町	10.6	42.4	37.6	9.4	-	-	自治研(90)
	15.7	68.6	-	15.7	-	-	自治研(91)
海津町	54.0	37.3	8.4	-	-	0.3	NHK
	46.8	31.2	16.9	5.2	-	-	自治研(90)
長島町	24.6	46.6	27.2	-	-	1.6	自治研(91)
	14	39	23	19	2	2	中部・長島
東海三県	10	46	22	-	-	22	朝日新聞

長良川河口堰についてのアンケート調査の比較

NHK：郵送回収 1市3町 1,920人 回答 1,174人 61.1% 1991年11月

岐阜県社会党本部・自治労岐阜県本部・岐阜県地方自治研究センター：郵送回収 選挙人名簿 無作為抽出 1市2町 2,000人 回答 379人、19.0% 1990年8～9月

同：電話帳、電話質問 1市2町 700人 回答 535人、1991年11～12月

中部の環境を考える会、長島・河口堰を考える会：訪問面接 全所帯 4,091戸 回答 2,331戸 57% 1990年12月

朝日新聞：電話質問 選挙人名簿、層化無作為二段階抽出法 三県、3,200人 有効回答 1,882人 1990年10月

1993

- 4 建設省「長良川河口堰に関する技術報告」
岐阜市「長良川河口堰自主市民投票」反対75%
東京で「訊け！足元の声を・長良川河口堰建設反対デモ&環境フェスティバル」に3千人参加
土木学会が長良川河口堰にかかわる治水計画の技術評価を「おおむね妥当」と発表
- 7 日本環境会議四日市・河口堰問題分科会
長良川DAY・「国際河川環境会議・ダムサミットin長良川」「救え長良川・世界行動DAY」
長良川河口堰建設をやめさせる市民会議、発足
建設省と反対派市民団体との話し合いが実現
建設省が94年度で完成、工事費、1,840億円に（完成時には1,492億円に、治水に転嫁した）
- 12 中部弁護士連合会公害対策環境保全委員会が「河口堰は治水にマイナス」などの報告書



3 専門家、学識経験者による長良川河口堰調査委員会発足、調査開始

桑名・しじみプロジェクト開始

4 市民グループが「試験湛水中止」を建設大臣と公団に申し入れ、船上ストに突入。長良川漁業対策協議会が「試験湛水の延期」を申し入れ、建設大臣と市民会議が話し合い、試験湛水延期と期間短縮を確認。船上スト終息

5 ダニエル・ピアード米閣僚局長「アメリカにおけるダム建設の時代は終わった」と宣言

6 超党派の国会議員による「公共事業チェック機構を実現する議員の会」発足

7 自民、社会、さきがけ連立内閣発足、野坂浩賢（社会党）建設大臣が就任

ラムサール条約 COP5 釧路会議開催

6月〜9月にかけ全国的な大渇水、木曾川水系では農業用水の転用で対応

7 岐阜地裁で建設差止訴訟（新訴）判決、原告の請求を棄却、名古屋高裁に控訴

9 長良川DAY・「ダムサミットin長良川」・「全国河川代表者会議」開催

11 日本弁護士連合会が「長良川河口堰問題チーム」を発足させ現地視察

12 野坂建設大臣が現地を視察、推進、反対両派の市民からの意見を聴取、成田空港問題で採用した「円卓会議」開催の意向を表明

3 長島町で長良川河口堰に関する円卓会議を開始 4月まで計8回、長島町公民館などで「防災」「水需要」「環境」「塩害」をテーマ

野坂建設大臣が本格運用を延期する見解を発表し「円卓会議」の1カ月延長を表明

長良川河口堰建設事業完成（31日）、野坂大臣に河口堰調査の最終報告

4 長良川河口堰施設管理を水資源開発公団へ指示 長島町で第5回〜第8回までの円卓会議開催

5 「市民会議」は円卓会議の継続を求める 野坂大臣が関係三県と市町村から意見を聴取、円卓会議共同報告会開催

6 22日、野坂大臣「長良川河口堰を5月23日より本格運用」と記者発表

野坂大臣が「ダム事業に対する評価システム」新設する方針を決定。ダム等事業審議委員会の設置を準備

3.長良川河口堰建設差止請求訴訟

提訴：1982年4月

(原告) 長良川流域の岐阜県と桑名市の住民 20人 (被告) 水資源開発公団

河口堰の1995年3月の完成後、「堰ゲートを閉鎖してはならない」を請求に追加 岐阜地方裁判所 判決言渡 1994年7月 (請求棄却) 名古屋高等裁判所 判決言渡 1998年12月 (控訴棄却) 上告せず

事案の説明・河口堰の建設論議 (建設理由)

河口堰建設差止請求訴訟と同じである。

但し、利水計画は、三重県の工業用水2 m³/s が愛知県に移譲され、1993年の第三次木曾川水系フルプランでは、目標年が2000年となった。

主な争点

(長良川河道の流下能力)

原告：地盤沈下、砂利採取と河道改修で、7,500 m³/s 流下時の洪水水位は計画高水位を約25〜30 km 地点で最大 20〜30 cm 上回るだけになった。この区間の粗度が大きく流れにくいことが最大の原因である。15 km 地点付近のマウンドを除去する浚渫が必要でなくなった。

被告：河積増加量は最後まで明らかせず。洪水水位を下げるためにはマウンドを除去する浚渫が必要である。

(塩害予測)

原告：被告の河川水の弱混合 (塩水機) 時の塩分濃度予測は上層淡水、下層海水の濃度勾配のない二層である。長良川の実際の弱混合時の塩分濃度は河川縦断方向でも濃度勾配があり、予測はこれと合致しておらず、被告の塩分濃度、塩害予測は過大である。実際の河川水の塩分濃度分布に基づけば、地下水の塩分濃度は塩害を起こさない濃度である。

被告：河川水の塩分濃度を、弱混合時に上層淡水、下層海水の密度の異なる二層流として計算して求め、これに基づいて境内の地下水と土壌の塩分濃度を求めた。

(利水上の必要性)

原告：工業用水は需要量が減少し、水道用水は需要量の増加が鈍化しており、既に完成した岩屋ダムで大幅な水余力となっている。河口堰からの供給は不要である。河口堰は目標年に発生する需要のための施設であって、異常渇水対策施設ではない。

被告：平6 6 渇水のような異常渇水のときに、河口堰が必要。

裁判所：以上について、権利侵害と関係がない事項として、判断せず。

(環境悪化)

原告：堰の完成により、堰下流で、表層を堰からの河川水、低層を海からの塩水が流れる階層流が河口と堰との間で形成され、貧・無酸素の泥(ヘドロ)の堆積が進行しており、ヤマトシジミの生息が損なわれている。堰上流では、約30 km 地点まであった汽水域が消滅し、夏季を中心に藻類の大増殖が起こり、増殖期間も長期化し、底層の溶存酸素量の低下も著しい。汽水性、回遊性の種を中心として生息魚種が著しく減少している。アユ、サツキマスの漁獲量が低下している。常時水没により広大なヨシ原が大きく衰退している。

裁判所：堰運用開始後、大幅な水質の悪化、ヘドロの大量堆積による死水域の大幅な拡大、魚種の選上の極端な減少、ヨシ等の激減などの発生は認められない。将来、右のような著しい自然環境破壊の結果が生じることを具体的に予測することはできない。

現在の状態

堰下流で、貧・無酸素の泥(ヘドロ)が堆積して、生物が生息できない状態になっている。堰上流では、夏季を中心に、底層の溶存酸素量の低下が著しい。生息魚種が著しく減少した。アユは人の助力がなければ個体数の維持が困難になっている。広大なヨシ原が殆ど無くなった。

会議のあり方 論議集中

長良川河口堰 第2回円卓会議

座長「来月も継続を」

「水需給」結論です

河口堰の水需給をめぐっての主な論点

建設者	促進市民	反対市民
企業の貯水能力で工業用水需要は減ったが塩害は増加する。環境影響評価等の行政目標も満たさず。途中で実績と比較は、無意味だ。	貯水の増減で企業は巨額の被害を受けたばかり。春(一泊)は予測に比べて1分の1、上水道用の水も全体で3分の1だ。予測を覆った現実を認めよ。	工業用水の需要は増加(既一泊)は予測に比べて1分の1、上水道用の水も全体で3分の1だ。予測を覆った現実を認めよ。
長良川で、公共が塩害を軽減し、漁獲を確保する。民間では、民間でできる。また、地域の建設の促進は不可欠なものも多く、産業が促進だ。	環境影響評価で、投資効果を算出し、漁獲を確保する。民間では、民間でできる。また、地域の建設の促進は不可欠なものも多く、産業が促進だ。	環境影響評価で、投資効果を算出し、漁獲を確保する。民間では、民間でできる。また、地域の建設の促進は不可欠なものも多く、産業が促進だ。

朝日新聞、1995年3月27日

完成から、現在までの20年

- 7 梅雨の洪水後、6日、全ゲートが下ろされて運用開始
河口堰上流部にあるマウンドの浚渫開始（97年7月完成）
建設省の「長良川河口堰モニタリング委員会」が発足、（運用後5年間にわたる）防災、環境等の調査を実施。
- 9 反対派市民・学識経験者による「長良川監視委員会」も発足
長良川河口堰運用にともなうモニタリングおよび環境への影響などについて「新しい対話」が始まる
日本自然保護協会と研究者たちによる「長良川研究フォーラム」開催
長良川DAY・長良川監視DAY開催
- 11 徳山ダム事業審議会開始（97年）
- 12 日本自然保護協会と長良川下流域生物相調査団などが「第3次報告書」を発表
反対派市民団体による「長良川DAY国際河川環境会議・ダムサミット in 長良川」開催
- 9 河川法改正、「河川環境の整備と保全」、河川整備計画について地域住民などの意見を反映させるなど、長良川河口堰事業の教訓も踏まえる
- 3 建設省が未着工の10ダムの事業中止を発表
シンポジウム「長良川河口堰運用2年後・被害と現状を考える」を長島町で開催
河口堰上流のマウンド浚渫完了
- 7 長良川DAY・「国際シンポジウム・世界水資源会議」
愛知県が「矢作川河口堰の水利権を全面的に返上する」と発表
- 4 愛知県、知多半島へ給水する長良導水取水開始、三重県中勢地域へも水道用取水開始（北伊勢工業用水道の長良川取水口を併用）
- 9 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（愛知県）（「だからいったじやないの訴訟」名古屋地裁01年3月請求棄却、名古屋高裁02年2月控訴棄却、最高裁03年3月上告棄却）

4. 長良川河口堰公金支出差止請求住民訴訟（愛知県）

提訴：1998年9月

（原告）愛知県民34人 （被告）愛知県知事

名古屋地方裁判所：判決言渡2001年3月（請求棄却）
名古屋高等裁判所：判決言渡2002年2月（控訴棄却）
最高裁判所：2003年3月上告棄却決定

事業の説明

河口堰の建設費は約1500億円、利水用途の事業費用割振り割合62%/1000と水量により、各利水毎の建設費負担額が決められる。そこから国庫補助等を差し引いた残額を水資源開発公団が財政投融資から借入れ、増資完成後利水者が20年で償還する。愛知県の工業用水839㎥/日の建設費負担額は約349億円、水資源開発公団への償還金負担額は約500億円、毎年の22億円である。工業用水事業は、地方公営企業として料金収入による独立採算制であり、特別会計が設けられていて、水源施設の費用負担金はそこから支払われる。河口堰の毎年度の愛知県の工業用水の償還負担金は、金額が一般会計から工業用水事業特別会計に長期貸付による繰入をして、水資源開発公団に支払がされている。

一般会計から工業用水事業特別会計へ繰入は、需要の見込みがなく事業化の可能性のないものについての支出で適法であるので、その差を求めたもの。建設差止請求訴訟で事業の必要性について判断がされなかったため、起こした。河口堰の工業用水の需要がないことは既に明らかであり、「だからいったじやないの」訴訟と愛知と通称している。

（主な争点）

原告：愛知県の工業用水の需要は減少傾向であり、岩塚ダム等の既存水源で快止事業もあるような供給適量である。河口堰の愛知県の工業用水839㎥/日は、需要がなくて事業化の可能性はなく、元金はおろ小利息の支払いもできない。2010年における尾根地域の工業用水0.2㎥/日の需要はアリバイ作りのものに過ぎない。

被告：工業用水の需要動向は常に過去と同一の傾向をたどるものではなく、愛知県では、中部国際空港の開港、第2東名・名神高速道路の開通などにより、一層の経済の発展が期待でき、工業用水の需要は着実に増加する。

裁判所：河口堰の工業用水の需要見込みは再三下方修正され、2010年において需要が見込めるのは尾根地域の0.2㎥/日に過ぎないもので、さらに下方修正される見込みはないとはいえない。しかし、中部国際空港の開港、第2東名・名神高速道路の開通などにより、水需要が増えたとの見方もあり、工業用水の需要が見込めないと判断することは困難であり、回収の見込みがないと断ずることもできない。

訴訟終了後の事象

訴訟確定翌年の2004年に木曽川水系フルプランIV次改定が行われた（目標年2015年）。
愛知県は、上記の上記の土留や敷削削の削減にもかかわらず、河口堰の工業用水839㎥/日については46㎥/日を、尾根地域の工業用水の2015年の需要に引きあわせ2004年度尾根地区の上水の供給削減量の増大を要（つまり需要は増えない）と判断し、残り293㎥/日は需要の見込みがないとして、削減することにした。尾根地域の工業用水は、河口堰を補充水源としたものの、現在、河口堰からの供給はなされていないし、それがないと供給可能状態である。



1999

1 藤前干潟の埋立計画中止

2 **三重県長良川河口堰公金支出差止訴訟**（津地裁00年1月却下、名古屋高裁00年7月差戻し、最高裁03年3月上告棄却、津地裁差戻し03年10月請求棄却、名古屋高裁差戻し05年4月控訴棄却、最高裁06年3月上告棄却）

3 **徳山ダム事業認定取消訴訟**（岐阜地裁03年12月、名古屋高裁06年7月、最高裁07年2月）
徳山ダム岐阜県公金支出差止請求住民訴訟（同、名古屋高裁06年8月、最高裁07年11月）

2000

7 長島町でシンポジウム「長良川河口堰運用5年目・被害の実態を科学が問う」開催

10 長良川DAY・国際シンポジウム「公共事業、世界の潮流・日本の逆行」開催

3 建設省「長良川河口堰モニタリング委員会」が5年間にわたるモニタリングを終了して解散
 最終報告書では防災、環境、塩害などについてほぼ順調とされたが、個々の現象の経年的変化については長期的な観測も必要だと提言

9 9月10日～12日にかけて**東海豪雨**

12 徳山ダム本体着工（08年完成）

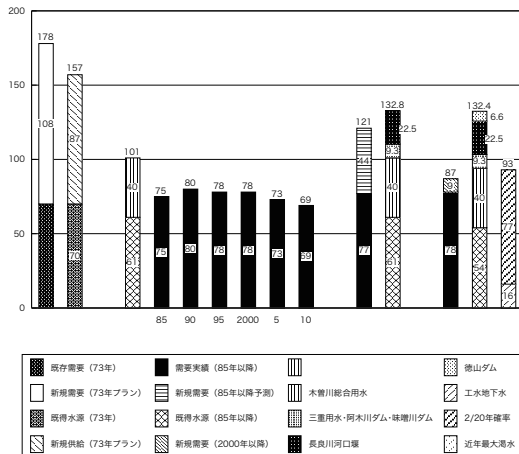
2004

3 **木曽川水系フルプラン変更**（15年目標）、徳山ダムの事業費が超過、10年に1回と既往最大渇水（94年）の「安定供給可能量」を引き下げ

10 **23号台風**で、長良川では既往最大の出水（8,000 m³/秒）、上中流部では激甚な被害がでたものの、下流部では洪水が流下した

2006

11 新河川法による**木曽川水系河川整備基本方針**、長良川は04年洪水を基準として基本高水8,900 m³/秒、計画高水8,300 m³/秒

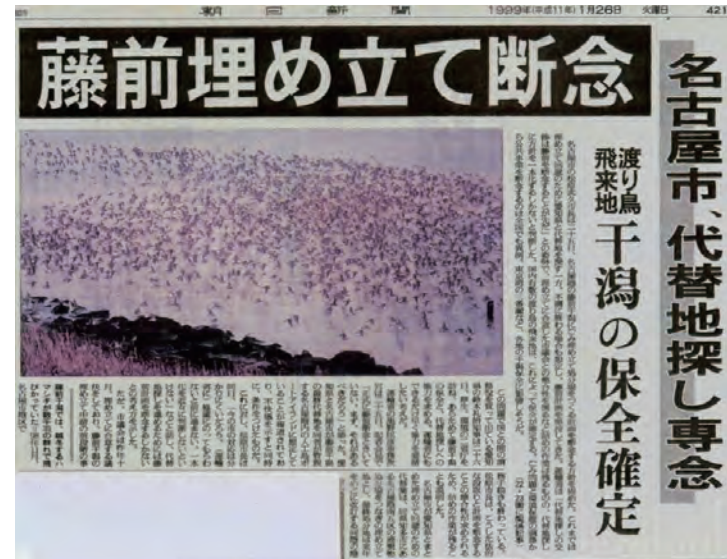


木曽川水系フルプランの需要予測と実績の乖離

1973年の第二次のプランの予測が過大で、木曽川総合用水の完成後、水あまりとなった。以降も、実績が下がっているが、1993年、2004年度過大な予測が繰り返され、今年度（2015年）、見直しが行われるだろう。



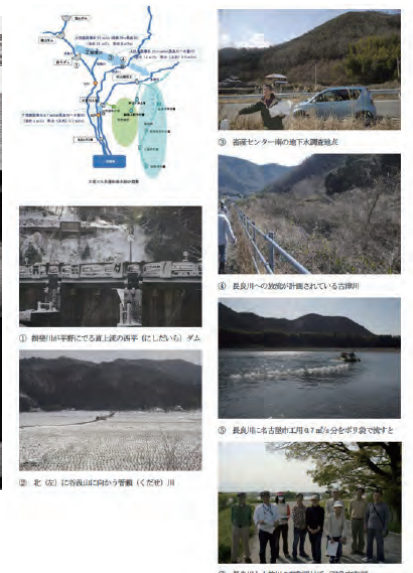
「公共事業の止め方」サーモン in 長良川 DAY, 2002年7月7日



2015	2014	2012	2011	2010	2009	2008	2007
7	4 3	7	4	11	6	3	12 7
国際会議場で開催	長良川鵜飼、重要無形民俗文化財指定 岐阜市レッドリストで長良川のアユを、 存続基盤が脆弱な準絶滅危惧種に指定 清流長良川の鮎、世界農業遺産申請中 トーク&シンポ「よみがえれ長良川」	愛知県導水路訴訟敗訴、控訴	愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会発足	専門委員会報告書「5年以上の試験開放」提言 同専門委員会発足 愛知県長良川河口堰検証プロジェクトチーム、	豊かな川から豊かな海へ「市民による豊かな海づくり大会」 長良川下流域生物相調査団「調査報告書2010」の発行をもって調査活動終了 中部地方ダム等フォーアアップ委員会 長良川河口堰定期報告書 生物多様性国際条約COP10、愛知ターゲット	木曾川水系河川整備計画、30年を期間とし目標流量8,100 ³ m/秒、河道整備流量7,700 ³ m/秒 河村名古屋市長、導水路からの撤退を表明	木曾川水系連絡導水路計画公表 「長良川に徳山ダムの水はいらない！市民学習会」活動を始める



生物多様性会議・COP10の展示会場



展示資料・文献の一覧

①	1	建設省中部地方建設局	長良川河口ダムの構想		1960年1月
	2	新沢嘉芽統	河川水利調整論	岩波書店	1962年9月
	3	岐阜県	昭和34・35・36年 連年災害復興誌		1965年12月
	4	嶋裕之	長良川における塩水楔の消長について(流れの研究)	(技報堂)	1964年(1975年)
	5	木曾三川協議会	木曾三川水資源開発計画		1965年7月
	6	建設省中部地方建設局企画室・木曾川下流工事事務所	長良川河口堰調査報告書(昭和41年度改訂版)		1967年3月
	7	(木曾三川協議会)	木曾川水系水資源開発基本計画		1968年10月
	8	水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画		1973年7月
	9	岐阜県, 水資源開発公団	長良川河口堰建設事業に関する事業実施計画の協議にさきだつ協定について		1973年7月
	10	建設省中部地方建設局	木曾三川~その流域と河川技術		1988年9月
	11	建設省中部地方建設局	木曾三川流域誌		1992年3月
	12	建設省中部地方建設局	木曾三川治水百年のあゆみ		1995年3月
	13	建設省河川局・建設省土木研究所・水資源開発公団	長良川河口堰に関する技術報告, 同補遺		1992年4月, 1995年3月
	14	土木学会社会資本問題研究会	長良川河口堰にかかわる治水計画の技術評価		1992年7月
	15	建設省河川局	長良川河口堰の質問についての回答		1992年11月~ 1993年10月
	16	建設省中部地方建設局・水資源開発公団中部支社	長良川河口堰調査 中間報告書(第3巻)		1995年1月
	17	水資源開発公団長良川河口堰建設所・長良川河口堰管理所	長良川河口堰工事誌 ながら		
	18	みずとともに 水資源開発公団40年の足跡と新世紀への飛翔	水資源開発公団		2003年9月
	19	長良川河口堰調査検討会(岐阜県)	長良川河口堰調査検討会の記録		2007年9月
②	1	岐阜大学長良川研究会編	長良川		1979年1月
	2	長良川河口堰に反対する市民の会	川吠え, No.1~160		1974年3月~ 1987年5月
	3	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	長良川河口堰裁判資料集 原告の主張・被告の主張		1994年6月
	4	長良川河口堰建設差止訴訟原告団・同弁護団	論争・長良川河口堰—長良川河口堰建設差止訴訟控訴審資料集		1998年9月
	5	河口ぜき裁判通信	追悼 長良川河口堰裁判原告・村瀬惣一さん~たすきをつないで30年		2005年4月29日
	6	長良川を愛する会編	長良川だより—常識ではわからない河口堰		1989年9月
	7	長良川水系・水を守る会	さつきますの本		1998年3月
	8	岐阜・2001年の会	バックナンバー, No.12~50, 51~100		1993年9月, 1997年11月
	9	長良川河口堰に反対する会他8団体	唯一の天然河川・長良川を守れ [資料集]		1989年4月
	10	長良川河口堰問題研究会	シンポジウム記録 長良川河口堰建設と環境・防災・事業アセスメント		1993年3月
	11	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書		1994年7月
	12	長良川下流生物相調査団	長良川下流生物相調査報告書2010 河口堰運用15年後の長良川		2010年6月
	13	日本自然保護協会, 長良川河口堰事業モニタリング調査グループ, 長良川研究フォーラム	長良川河口堰が自然環境に与えた影響		1999年7月
	14	長良川河口堰事業モニタリング調査グループ	長良川河口堰運用10年後の環境変化とそれが地域社会に及ぼした影響の解析		2010年3月

③	1	開発問題研究所編	河口堰—その批判と検証	開発問題研究所	1990年9月
	2	開発問題研究所編	検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
	3	開発問題研究所編	続 検証—長良川河口堰	開発問題研究所	1991年4月
	4	大田周二	長良川河口堰を考える 人と自然の共生を求めて	現代書林	1992年4月
	5	谷村喜代司	長良川河口堰を考える	山海堂	1990年12月
	6	関正和	大地の川 甦れ、日本のふるさとの川	草思社	1994年10月
	7	竹内源一	官僚の生き方—私の“公僕”人生	風媒社	1996年12月
	8	公共事業とコミュニケーション研究会著、馬見塚達雄編	証言・長良川河口堰 対立する世論 錯綜するメディア 苦悩する行政	産経新聞社	2002年10月
④	1	菱田興一・昇	郡上職漁師のアマゴ釣り	山と溪谷社	1989年2月
	2	天野礼子	萬さと長良川	筑摩書房	1990年8月
	3	赤須賀漁業協同組合	未来に生きる赤須賀		2010年5月
	4	大橋 亮一・大橋 修・磯貝政司	長良川漁師口伝—僕んたア、長良川の漁師に生まれてよかったなあ	人間社	2010年6月
⑤	1	天野礼子他	長良川の一日	山と溪谷社	1989年8月
	2	天野礼子・D.ブラウアー	長良川から見たニッポン	岩波書店	1993年10月
	3	北川石松・天野礼子編	巨大な愚行 長良川河口堰 政・官・財癒着の象徴	風媒社	1994年12月
	4	天野礼子編	21世紀の河川思想	共同通信社	1997年4月
	5	宮崎准	長良川讃歌	毎日新聞社	1991年6月
	6	佐藤智弘	サツキマスの川 長良川清流紀行	風媒社	1991年7月
	7	嶋聡史	長良川河口堰大洪水	総合行政出版	1992年1月
	8	渡辺齊	激流の長良川	エフエー社	1993年7月
	9	横山尚巳	サツキマスが還る日 【徹底検証】長良川河口堰の30年	山と溪谷社	2000年9月
	10	伊藤祐朔	終わらない河口堰問題 長良川に沈む生命と血税	築地書館	2013年8月
⑥	1	長良川河口げきに反対する市民の会編	長良川河口堰 自然破壊か 節水か	技術と人間	1991年5月
	2	村上哲生・西條八束・奥田節夫	河口堰	講談社	2000年4月
	3	伊藤達也・在間正史・富樫幸一・宮野雄一	水資源政策の失敗 長良川河口堰	成文堂	2003年10月
	4	伊藤達也	水資源開発の論理 その批判的検討	成文堂	2005年10月
	5	伊藤達也	木曾川水系の水資源問題 流域の統合管理を目指して	成文堂	2006年2月
	6	伊藤達也	水資源計画の欺瞞 木曾川水系連絡導水路計画の問題点	ユニテ	2008年5月
	7	近藤ゆり子	徳山ダム導水路はいらない!	風媒社	2009年8月
	8	萩原良巳・坂本麻衣子	コンフリクト・マネジメント 水資源の社会リスク	勁草書房	2006年3月
	9	足立重和	郡上八幡 伝統を生きる 地域社会の語りとリアリティ	新曜社	2010年8月
	10	立石裕二	環境問題の科学社会学	世界思想社	2011年3月
⑦	1	伊藤安雄編	長良川をあるく	中央出版	1991年7月
	2	久保田稔	川と生きる 長良川・揖斐川物語	風媒社	2008年2月
	3	田口茂男	サツキマスのいた川	草土文化	1991年8月
	4	吉村朝之	長良川雑記帳	岐阜新聞出版局	1996年7月
	5	後藤亘	「生きる」長良川賛歌	岐阜新聞社	2008年5月
	6	岐阜新聞社	ぎふ海流	岐阜新聞情報センター	2010年11月
	7	NPO 法人 ORGAN	長良川清流白書		2015年3月
	8	笠木透・岩田健三郎	えほん 長良川	F・F・Cユニオン郡上	1997年春

よみがえれ長良川

河口堰20年・開門調査実現を！



河口堰問題 年表と資料

〈トーク&シンポジウム〉よみがえれ長良川～河口堰20年・開門調査実現を！

2015年7月5日 長良川国際会議場

よみがえれ長良川実行委員会 <http://nagaragawa.jimdo.com>

共同代表：粕谷 志郎（長良川市民学習会代表）／亀井 浩次（NPO法人 藤前干潟を守る会理事長）

〈参加団体〉

伊勢・三河湾流域ネットワーク／板取川自然探索・山童／河口堰建設に反対し、長良川を守る県民の会／
NPO法人 ギンブナの会／国連生物多様性の10年市民ネットワーク／「自然の権利」基金／
設楽ダムの建設中止を求める会／水源開発問題全国連絡会／中部の環境を考える会／東海民衆センター／
導水路はいらない！愛知の会／徳山ダム建設中止を求める会／長良川河口堰建設に反対する会・岐阜／
長良川河口堰の水を考える住民の会／長良川市民学習会／長良川水系・水を守る会／名古屋水道労働組合／
名古屋市水辺研究会／NPO法人 藤前干潟を守る会／ラムサール・ネットワーク日本／リバーポリシーネットワーク



●活動への支援カンパをお願いします。

〈振込先〉 ゆうちょ銀行 00840-3-158403
口座名称：長良川市民学習会

表紙生物画：

後藤宮子「長良川中流の回遊魚」

元NPO法人ギンブナの会理事長／長良川中流魚類研究家。
1925年(大正14年)岐阜県本巣郡根尾村生まれ。高校教師の傍ら研修員として京都大学に通う。関市下白金の長良川の分流・今川で1967年から30年間(長良川河口堰の運用開始直前まで)にわたり、夫(後藤正さん)と共に定置漁法「登り落ち漁」による魚類調査を続けた。
回遊魚とは一生の中で川と海をまたいで生活し、子孫を残す魚のことです。川と海を自由に行き来できないと、回遊魚は成長することも子孫を残すこともできません。

1. アマゴ(サツキマス)
2. シマヨシノボリ
3. アユ
4. スマチチブ
5. オオヨシノボリ
6. ウナギ
7. ウキゴリ
8. アユカケ
9. カジカ

